

第5号議案

関西広域連合公平委員会に係る事務委託の廃止の件

関西広域連合と徳島県との間の公平委員会に係る事務委託に関する規約（平成31年関西広域連合告示第3号）を令和3年3月31日をもって廃止することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により議決を求める。

令和3年2月27日提出

関西広域連合長 仁 坂 吉 伸

